

奈良県選挙管理委員会告示第六十七号

選挙関係事務執行規程（昭和四十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第三十号）の一部を次のように改正する。

令和三年三月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

第十七条の五第一項、第十七条の六第一項及び第二十一条の五第一項中「記入し、印を押して」を「記入して」に改める。

別記第七号様式その一中「氏名 ④」を「氏名 ⑤」に改め、備考を備考①とし、備考に次のように加える。

2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第七号様式その二中「氏名 ④」を「氏名 ⑤」に改め、備考を備考①とし、備考に次のように加える。

2 設置者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、設置者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第九号様式の二中「氏名 ④」を「氏名 ⑤」と改め、同様式に備考として次のように加える。

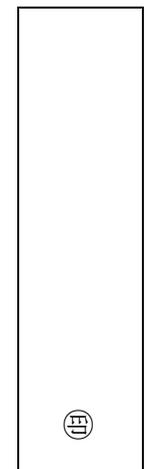
備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第九号様式の三その一の表

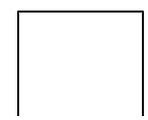
「
⑤
」を「
」

に改める。

別記第九号様式の三その二の(表)中



を



に改め、同様様の(裏)に次のように加える。

- 候補者本人が交付を受ける場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受ける場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十号様式の一中「候補者

印」を「候補者

」

に改め、同様式備考に次のように加える。

- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十号様式の二の二及び同様式の二中「候補者

印」を「候補

者」に改め、同様式備考に次のように加える。

- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一中「候補者

印」を「候補者

」に改め、同様式備考に次のように加える。

- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一の二及び同様式の一の二中「候補者 印」や「候補者補者 印」の如き、備考に次のように加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一の二の(表)中「候補者 印」や「候補者 印」の如き、同様式に次のように加える。

8 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一の二の二中「候補者 印」や「候補者 印」の如き、同様式に次のように加える。

7 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一の二の三中「候補者 印」や「候補者 印」の如き、同様式に次のように加える。

8 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の一の二及び別記第十一号様式の一の四中「候補者 印」や「候補者 印」の如き、同様式に次のように加える。

5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第十一号様式の六の表及び別記第十一号様式の七の表中

「
」

「
を
」

に改める。

別記第十三号様式、別記第十四号様式及び別記第十六号様式中「(氏名)」

を「(氏名)」に改める。

別記第二十九号様式その一中「氏名」を「氏名」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第二十九号様式その二中「氏名」を「氏名」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第二十九号様式その三中「氏名」を「氏名」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 衆議院名簿届出政党等の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、衆議院名簿届出政党等の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十一号様式中「氏名」を「氏名」に改め、備考を備考として次のように加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認

書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十二号様式申「氏 名）㊸」や「氏 名）」に姓名・備考を備考「ヤ）」備考に次のように加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十三号様式中「(氏 名)㊸」や「(氏 名)」に姓名・回様式に備考「ヤ）」のよひに記入。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十五号様式の(表)申「氏名又は候補者届出政党」㊸」や「氏名又は候補者届出政党」に姓名・回様式の(裏)備考に次のよひに記入。

5 選任したも本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任したも本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十六号様式申「(表)申」(氏 名)㊸」や「(氏 名)」に姓名・回様式の(裏)備考に次のよひに記入。

3 出納責任者職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者職務代行者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十六号様式申「(氏 名)㊸」や「(氏 名)」に改め、備考を備考「ヤ）」備考に次のよひに加える。

2 出納責任者職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者職務代行者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第三十九号様式の表)中

証紙の交付に関する
責任者の氏名

㊦

証紙の交付に関する
責任者の氏名

に改める。

別記第三十九号様式の二の表)中

を

別記第四十二号様式中「氏名

㊦」や「氏名

」に改め

同様に備考として次のように加える。

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

別記第四十五号様式の表)中

を

別記第四十五号様式の三及び別記第四十六号様式中「氏名

㊦」や「氏

名」に改め、これらの様式に備考として次のように加える。

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

附 則

この規程は、令和三年四月一日から施行する。